

# ESG 投資が分かるKEYWORD 4

## コーポレートガバナンス・コード (企業統治指針)

## 上場企業に企業価値の向上求める 全83の行動原則

上場企業に持続的な企業価値の向上を求めるための行動指針。機関投資家の行動原則である「スチュワードシップ・コード」と共に、企業統治改革を進める「車の両輪」とされている。金融庁と東京証券取引所によって2015年に制定され、株主の権利や平等性、従業員や取引先などステークホルダーの権利保護、取締役会の責務などを謳った全83原則で構成。法律のような強制力はないが、受け入れない場合はその理由

を説明しなくてはならない「コンプライ・オア・エクスプレイン(順守か説明か)」形式が採用されている。

3年ごとに改訂しており、2021年6月には翌年の東京証券取引所の再編に関連付けて一部を改訂。独立社外取締役の比率引き上げをはじめ、株式の持ち合い解消、国際的な基準に基づく気候変動リスクの開示、人材の多様性確保など、ESG課題への取り組みを強化する原則が新たに盛り込まれた。

## 統合報告書

## 財務情報と非財務情報を統合 ESG課題への取り組み開示進む

貸借対照表や損益計算書といった財務情報と、環境・社会・企業統治(ESG)に対する取り組みや知的財産など非財務情報の両方を網羅した報告書のこと。

2013年に国際統合報告評議会(IIRC)が「国際統合報告フレームワーク」を公表して以来、世界的に「統合報告書」という形で情報発信する企業が増加。日本の発行企業数も、2020年には579社と10年間で約25倍となった(\*)。

発行の増加を後押ししたのは、世界的なESG投資の拡がりだ。「非財務情報」の充実が投資家から求められるようになり、2010年代から情報開示が加速。気候リスク開示の国際的枠組みである「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)」に沿った開示などを採り入れる企業が増加した。日本でも、2021年6月の企業統治指針の改訂により、上場企業についてはESG課題への目標や実績の開示が必要となった。

\* KPMG ジャパン「日本企業の統合報告に関する調査2020」

## スキルマトリックス

## 取締役会の専門性・多様性を可視化 ひと目でチェックできる一覧表

企業の取締役会が備えるスキルを一覧表にしたもの。各取締役の知識や経験、スキルを可視化することで、取締役会の多様性や人材のバランスを分かりやすく提示する。株主や投資家は取締役会が経営への監督機能を適切に果たしているかどうか、スキルマトリックスでチェックすることができる。

公表するスキル項目は各社で異なるが、「企業経営」「技術開発」「財務・会計」など基礎的なものの他、最近

では「グローバル経験」や「デジタルトランスフォーメーション(DX)」、「ESG・サステナビリティ」などの項目も目立つ。

導入する企業が急増しているが、注目度が高まったきっかけの一つは、昨年6月に実施された企業統治指針の改訂だ。上場企業に対し、東京証券取引所は同年12月までにスキルマトリックスの開示を要請、開示しない場合は理由を公表することを求めた。

01001001  
10010101  
00101001  
11010010  
01101001